

燃えるごみ

出す日 週2回
(資源物・ごみ収集日割表参照)

時間 朝8時30分まで

場所 ごみ集積所

燃えるごみ指定袋

20リットル
30リットル
45リットル

3種類

家庭用  00%

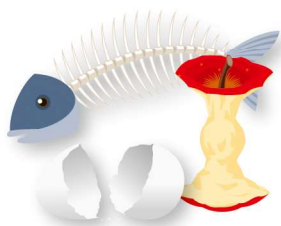
燃えるごみ指定袋

東海村

指定袋に入れて
出してください。

燃えるごみ(主なもの)

生ごみ



水切りをしましょう。

紙おむつ



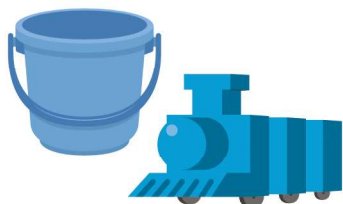
汚物は取り除きましょう。

枝葉



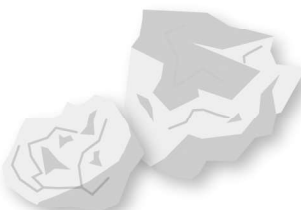
詳しくは次ページ参照。

プラスチック製品



バケツ、プラスチック製おもちゃ
など。

資源にならない 紙くず



革製品



金具が取り外せない場合は
燃えないごみへ。

ビデオテープ・ CD・DVDなど



木製品



ぬいぐるみ



燃えるごみを出す際の注意点

- お菓子などの紙製の箱はリサイクルすることができます。資源物として出してください。
- プラスチック製のもののうちプラマークが付いているものは、資源物（プラスチック製容器包装）として出してください。



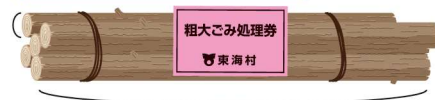
枝（枝葉）の処理方法

方法 1 集積所に燃えるごみとして出す

ポイント!

- 直径10cm以内・長さ50cm以内、1回のごみ出しで50kg以内である必要があります。
- 出し方
 - 指定ごみ袋に入れてください。
 - 指定ごみ袋以外の丈夫な袋に入れてください。必ず「枝」と表示し、「粗大ごみ処理券」を貼ってください。（枝・枝葉以外のごみを入れた場合は回収されません）
 - しっかりと束ねて「粗大ごみ処理券」を貼ってください。

1本の太さ 10cm以内



長さ50cm以内

- 集積所に出せるごみは、一般家庭から出たものに限ります。（事業活動に伴うものは出せません）

方法 2 東海村清掃センターに直接持ち込む

ポイント!

- 持ち込まれた枝葉は、リサイクル事業の原料として使われます。
- 長さは1m以内です。（ご自身で受入用コンテナに下ろしてください）
 - 多量の持込の場合、受入制限があります。（1日当たり軽トラック2台分まで）
 - 農作物（野菜等）の受入はできません。（クリーンセンターへお持ち込みください）
 - 50kg以内は無料です。

太さ制限はありません



長さ1m以内

- 一般家庭から出たものに限ります。（事業活動に伴うものは出せません）

方法 3 ひたちなか・東海クリーンセンターに直接持ち込む

ポイント!

- 長さは2m以内かつ直径10cm以内です。
- 受入量の制限はありません。
- 50kg以内は無料です。

1本の太さ 10cm以内



長さ2m以内